



国海査第 195 号の 2
平成 22 年 7 月 1 日

社団法人日本船用工業会
専務理事 北村 正一 殿

国土交通省 海事局
検査測度課長 秋 田



国際安全管理規則の国内法制化に伴う安全管理手引書の検査等について等
の一部改正について

平成 22 年 7 月 1 日、国際安全管理 (ISM) コードを改正する決議 MSC.273(85)が発効したことに伴い、下記に掲げる通達について別添のとおりその一部を改正することとしましたのでご連絡致します。

なお、貴会会員へご周知いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 海査第 142 号(平成 14 年 6 月 25 日)「国際安全管理規則解釈通達」
2. 海査第 756 号(平成 9 年 12 月 26 日付)「国際安全管理規則の国内法制化に伴う安全管理手引書の検査等について」

JSMEA

Japan Marine Equipment Association

詳細内容をご覧になりたい方は文章番号及び分証明をご記載の上、事務局まで E-mail または FAX でお申し込み下さい。詳細をお送り致します。

E-mail: info@jemea.or.jp FAX: 03-3591-2206 担当: 石田

